

お知らせ なんたん

発行 南丹市
電話 0771-68-0001

第103号(2の2)平成22年4月23日発行

2010美山サイクルロードを開催します

ゆめ半島千葉国体(千葉県)の自転車ロードレースの京都府予選会を兼ねた2010美山サイクルロードを開催します。各種大会で活躍している北桑田高校生や地元小・中学生もエントリーしています。沿道で大きなご声援をお願いします。

●日時 5月30日(日) 午前7時30分～午後1時

●場所 美山文化ホール前スタート・ゴール

●交通規制 午前8時30分～午後1時30分まで、会場周辺道路において通行止・駐車禁止・横断禁止などの交通規制を行います。競技中の一般車両の通行は、競技の順方向(美山文化ホール→宮脇→下平屋→九鬼ヶ坂→静原→文化ホール)のみの一方通行となります。詳しくは現場警察官および交通整理員の指示に従ってください。

※当日美山方面にお越しいただく場合は、交通規制によりご迷惑を掛ける場合がありますが、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

●その他 大会当日は市営バスの運行時間などが一部変更になります。詳しくは下記問合せ先までお問い合わせください。

<ボランティアスタッフ募集中>

大会の運営にご協力いただけるボランティアスタッフを募集しています。

●申込資格 高校生以上 ●内容、大会本部での業務

●申込方法 5月14日(金)までに電話、FAXで住所、氏名、連絡先を下記問合せ先までご連絡ください。

●その他 スタッフには記念品、当日の昼食を用意します。

<スターター募集中>

レースの号砲を鳴らすスターターを募集します。小学生以上で興味のある方、ご参加をお待ちしています。

●申込資格 小学生以上(小・中学生の方は保護者の同伴が必要です)

●申込方法 5月14日(金)までに電話、FAXで住所、氏名、連絡先を下記問合せ先までご連絡ください。

◇問合せ先 美山支所地域総務課 TEL (0771) 68-0040 FAX (0771) 75-0801

コイヘルペスウイルス(KHV)病のまん延防止のお願い

漁業法第67条第1項および第130条第4項の規定により、3月30日に京都府内水面漁場管理委員会より次のとおり指示が出ています。KHVのまん延防止のため市民の皆さんのご協力をお願いします。

●指示の内容

①コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、府内の公共用水面およびこれと接続一体を成す水面において、コイを持ち出し他の水域に放流してはならない。

②コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、府内の公共用水面およびこれと接続一体を成す水面において捕獲されたコイを再放流する場合を除き、次のことを遵守すること。

ア 府内の公共用水面およびこれと接続一体を成す水面にコイを放流する場合は、コイヘルペスウイルス病のPCR検査によりそのコイ群が陰性であることを確認すること。

イ 生死を問わず、公共用水面およびこれと接続一体を成す水面にコイを投棄してはならない。

●指示の期間 平成23年3月31日まで

※コイヘルペスウイルス病とはマゴイとニシキゴイに発生する病気です。発病すると行動が緩慢になったり餌を食べなくなりますが、目立った外部症状は少なく、エラの退色やびらん(ただれ)などが見られます。幼魚から成魚までに発生し、死亡率が高い病気です。現在、コイヘルペスウイルス病に対する有効な治療法はありません。また、感染したコイから水を介する接触により別のコイに感染しますが、コイ以外の魚や人には感染しません。

◇問合せ先 商工観光課 TEL (0771) 68-0050

子どものライターの使用にご注意!

消費者庁において子どもの火遊びによる火災の実態調査が行われました。子どもの火遊びによる火災のうち、その発火源がライターであるものが半数以上にのぼり、かつ5歳未満の死傷者発生率が高くなっています。特に幼い子どもがいる家庭では次のことにご注意ください。

- 子どもの手の届くところにライターを置かない。
- 子どもにライターを触らせない。
- 子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせる。理解できる年齢になったら、子どもに火の怖さを教える。

◇問合せ先 商工観光課 TEL (0771) 68-0050

多重債務無料法律相談のご案内

借金の返済でお悩みの方を対象に、弁護士が相談に応じます。借金問題は必ず解決できます。まずはお問合せください。秘密厳守。相談無料。

●日程 5月11日(火)、25日(火) ●時間 午後4時～7時(一人45分以内)

●場所 園部公民館 ●予約 開催日の前日まで(下記問合せ先にお申し込みください)

※上記以外の無料相談会場も案内しています。まずはご相談ください。

◇問合せ先 南丹広域振興局商工労働観光室 TEL (0771) 23-4438
商工観光課 TEL (0771) 68-0050 各支所産業建設課

平成22年度南丹市グループワーク事業のお知らせ

社会生活を営む中で、あらゆる人間関係でコミュニケーションがとれない、自分をうまく表現できないなど、グループワークでは、そんな日ごろの悩みや精神的な不安をグループ活動を通じて共有し、人とのつながりを強め、人とかかわるための自信を回復していきます。皆さんのご参加をお待ちしています。

●南丹市グループワーク計画表(5・6月分)

日時	内容	地区名	場所
5月12日(水)	グラウンドゴルフ	八木	八木運動公園
5月14日(金)	スポーツ	園部	グラウンド(B&G体育館)
5月20日(木)	いちご狩り	美山	中川農園(能勢町)
5月24日(月)	氷室の郷・体験	日吉	氷室の郷(八木町)
5月28日(金)	茶話会	園部	憩いの家(園部町)
6月11日(金)	食事会	園部	葱や亀太郎(園部町)
6月16日(水)	調理実習	八木・日吉	はーとぴあ(日吉町)
6月17日(木)	観音寺と買い物体験	美山	福知山市内
6月25日(金)	茶話会	園部	憩いの家(園部町)

※内容を変更することがありますので、参加希望の方は下記までお問い合わせください。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771) 68-0022
日吉(0771) 68-0032 美山(0771) 68-0041

「きょうと子育て応援パスポート」のお知らせ

「きょうと子育て応援パスポート事業」とは、子育て家庭にパスポートを発行し、協賛店がさまざまなサービスを提供することを通して、子育て家庭を社会全体で応援する取り組みです。ステッカーが掲示された協賛店でパスポートを提示すると、各店独自のサービスを受けることができます。このたび「きょうと子育て応援パスポート」のデザインが新しくなり、利用範囲も拡大されることになりました。

●利用案内

- パスポートが利用できるのは、京都府内在住の次の子育て家庭です。
- ・18歳未満のお子さんがおられる家庭(18歳に達した年度末まで有効)
- ・妊娠中の方がおられる家庭

●新しいパスポートの入手方法

- ・携帯電話版「きょうと子育て応援パスポート」が誕生しました。下記のサイトにアクセスし、画面にパスポート画像を表示すれば協賛店で利用できます。
- ・カード型のパスポートは市役所(子育て支援課、各支所健康福祉課ほか)、京都府園部総合庁舎(総合案内・相談コーナー)および京都府南丹保健所で配布しています。
- ・なお、これまでのパスポートは、京都府内の協賛店に限り、引き続き利用可能です。

●関西圏2府7県で利用拡大

京都府内のほか、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、鳥取の2府7県の協賛店でサービスを利用できるようになります。(他府県での利用には新しいパスポートが必要です)

●協賛店の検索など

- ・京都府ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/kosodateouen>
- ・ケーターイサイト <http://www.pref.kyoto.jp/i/kosodateouen/>
- ・亀岡市、南丹市、京丹波町内の協賛店舗一覧は、京都府南丹保健所ホームページにも掲載しています。また新規協賛店舗も募集中です! 下記問合せ先までお問い合わせください。

◇問合せ先 南丹保健所福祉室 TEL (0771) 62-0361